

山添村国土強靱化地域計画



令和6年3月

奈良県 山添村

目 次

第1章 基本的な考え方	1
1. 本計画の目的	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の推進期間	2
4. 基本的な進め方	2
第2章 本村の概況	3
1. 地勢	3
2. 気象	3
3. 人口	4
4. 産業	5
5. 災害危険性	6
第3章 国土強靱化の推進目標	7
1. 国土強靱化の基本目標	7
2. 事前に備えるべき目標	7
3. 基本的な方針	8
第4章 脆弱性評価の実施	9
1. 脆弱性評価の考え方	9
2. 想定するリスク	9
3. 起きてはならない最悪の事態	11
4. 施策分野の設定	12
5. 脆弱性の評価	12
6. 強靱化施策の推進方針	13
第5章 計画の推進	24
参考資料1：リスク項目と総合計画による対応（脆弱性の評価）	25
参考資料2：施策分野別での推進方針	43



災害対策本部となる本村庁舎

第1章 基本的な考え方

1. 本計画の目的

近年は、東日本大震災をはじめ、全国的に大規模な水害や土砂災害が発生し、大規模自然災害に対する事前の備えを行うことの重要性が高まっている。

このような中、国では「国土強靱化基本計画」（以下、基本計画という）、奈良県の「奈良県国土強靱化地域計画」が策定され、速やかに回復するしなやかさをもった「国土強靱化」の実現に向けた取り組みが進められている。

本村においても、想定されるリスクに対して、国土強靱化を図ることは住民の生命・財産を守るとともに、持続的成長を実現するためにも不可欠であることから、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「山添村国土強靱化地域計画」を策定するものである。

2. 計画の位置づけ

本計画は、国土強靱化基本法 13 条に基づく国土強靱化計画として策定するものであり、国土強靱化に関する部分について地方公共団体における様々な分野の計画等の指針となるものとして位置づけられている。このため、山添村の総合計画、また個別の各分野別計画と連携しながら、重点的に、また関係課が横断的に関連する施策と連携しながら、長期的な視点に立って一体的に推進するものである。

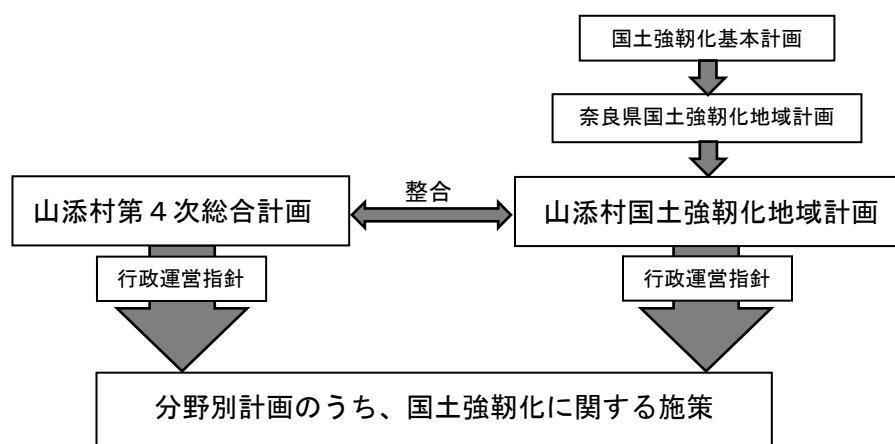


図 計画の位置づけ

3. 計画の推進期間

計画内容は、国の基本計画及び奈良県国土強靱化地域計画に準じ、概ね5年以内に見直すこととし、当初の期間は令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までとする。

4. 基本的な進め方

国土強靱化地域計画を策定するにあたっては、以下の手順により検討を行う。

STEP 1 地域を強靱化する上での目標の明確化

- ①基本目標の設定
- ②事前に備えるべき目標の設定
- ③計画期間の設定

STEP 2 リスクシナリオ（最悪の事態）、強靱化施策分野の設定

- ①自然災害の設定
- ②リスクシナリオの設定
- ③施策分野の設定（所轄課等の設定）

STEP 3 脆弱性の分析・評価・課題の検討

- ①マトリックスの作成（既にある施策の整理）
- ②脆弱性の分析・評価・課題の検討

STEP 4 リスクへの対応方策の検討

脆弱性の評価結果に基づき、プログラムごとに対応方策を検討

STEP 5 対応方策について重点化・優先順位づけ

第2章 本村の概況

1. 地勢

山添村は、奈良県の北東部に位置し、東部は三重県伊賀市及び名張市に、西部は奈良市、南部は宇陀市に接している。地勢は概ね西部が高く、いわゆる大和高原とよばれる地域の一角を占めており、標高 620～120m で起伏とゆるやかな傾斜地が多い隆起準平原となっている。

また村内を流れる河川は、いずれも淀川水系にあり、東部で笠間川、中部で上津ダム湖、遅瀬川を経て名張川に合流している。西部では奈良市より南流し、布目ダムを経て村外で木津川に合流する布目川がある。

2. 気象

針地域気象観測所観測値（昭和 56 年（1981 年）～平成 22 年（2010 年）の平均値）によれば、過去 30 年間での年間平均気温は 12.0℃、また年間降水量は 1,508.3mm となっている。

季節変動をみると、平均気温では夏季の 7～8 月では 23～24℃、冬季では 1～2 月で 1.0℃程度、月降水量では 6 月にピークがあり、215.5mm となっている。

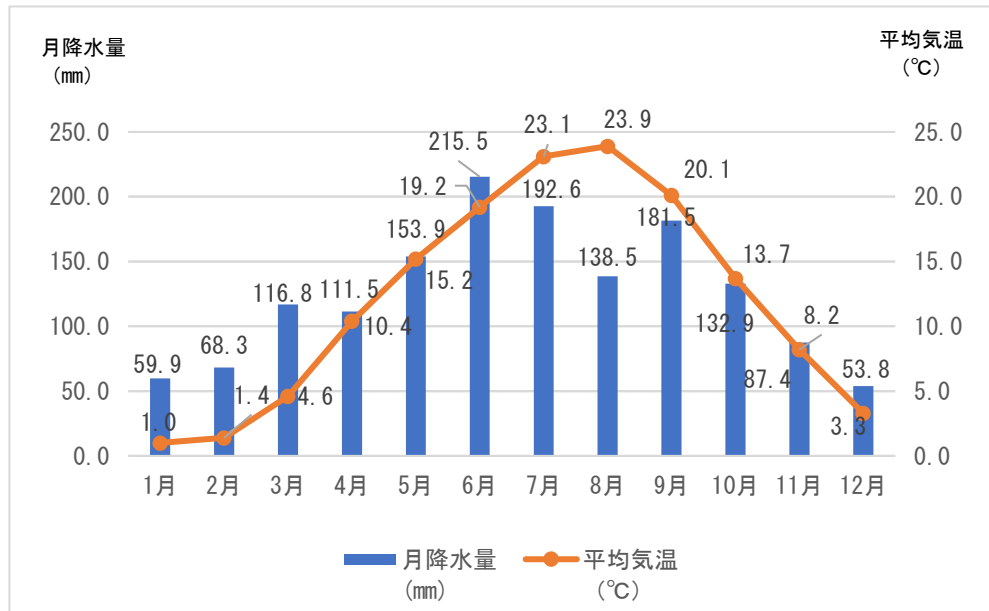


図 年間平均気温・平均降水量（針地域気象観測所）
（昭和 56 年（1981 年）～平成 22 年（2010 年）の平均値）

（出典：気象庁HP）

3. 人口

国勢調査に基づき、長期間での総人口及び年齢別人口の推移をみると、総人口では平成2年(1990年)には5,773人であったが、その後は減少傾向で、令和2年(2020年)では3,226人と約44%の減少となっており、特に近年で減少の程度が高くなっている。また世帯数でみると平成2年(1990年)では1,296世帯と1世帯当たり4.6人であったが、令和2年(2022年)では1,110世帯で1世帯当たり2.9人と、核家族化が進んでいる。

年齢3区分別人口の推移をみると、65歳以上の高齢化率は平成2年(1990年)の21.9%から令和2年(2020年)の48.3%へと上昇しており、少子化、核家族化傾向と重ね合わせると、単独高齢者世帯の増加も推測される。

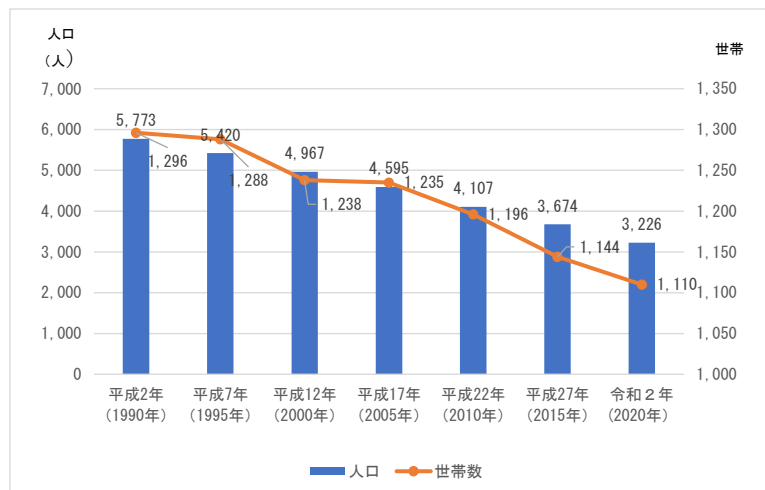


図 総人口及び世帯の推移

(出典：各年国勢調査)

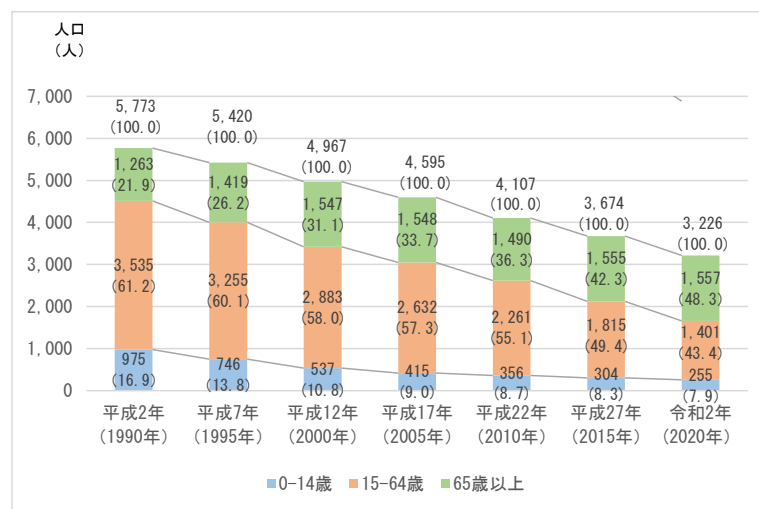


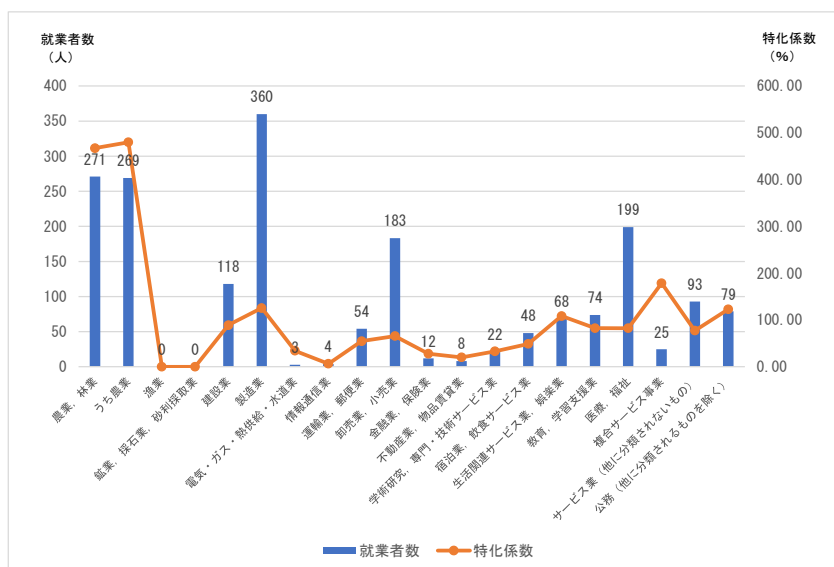
図 年齢3区分別人口の推移

(出典：各年国勢調査)

4. 産業

本村の産業大分類別就業者数をみると、農業及び製造業が多くなっており、次いで医療・福祉、卸売・小売業の順となっている。

また特化係数*による全国との比較によれば、農業が突出している。



* ある産業の比率を、同じ産業の全国比率と比較したもの。100%を超えればその産業は全国より特化している。

図 産業別就業者数及び特化係数

（出典：令和2年（2020年）国勢調査）

5. 災害危険性

本村の地形的特性から、土砂災害の恐れのある箇所が多数存在している。土砂災害警戒区域等が 351 箇所（特別警戒区域 321 箇所）、地すべり危険箇所 5 箇所、急傾斜地崩壊危険箇所 38 箇所、崩壊土砂流出危険地区 12 箇所等となっている。

また山間地に点在する集落については、4 地区が孤立予想地区に指定されている。



平成 29 年 10 月 21 日台風 21 号 村道アジサイ
ロード線での土砂崩れによる道路寸断

第3章 国土強靱化の推進目標

1. 国土強靱化の基本目標

山添村第4次総合計画の基本理念である「小さくても輝き みんなと共に「いい村」づくり」を、強靱化を図る上での将来像として、国の基本計画に示す4つの基本的な考え方を踏まえ、過去の災害から得た経験を活かし、本村の強靱化を推進する。

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 本村の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 住民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

2. 事前に備えるべき目標

基本目標を実現するため、起きてはならない最悪の事態を想定した上で、次の項目を事前に備えるべき目標とする。

- ① 大規模自然災害発生時でも人命の保護が最大限図られる
- ② 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）
- ③ 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能を確保する
- ④ 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能を確保する
- ⑤ 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない
- ⑥ 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- ⑦ 制御不能な二次災害を発生させない
- ⑧ 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

3. 基本的な方針

本村の強靱化を進める上で、国土強靱化の理念を踏まえ、「基本計画」で定められている事前防災、減災その他迅速な復旧・復興等について、過去の災害経験から得られた経験を活用し、以下を、地域強靱化を進める上での基本的な方針とする。

① 地域の強靱化についての取り組み姿勢

- ・ 本村の強靱化を損なう根本原因をあらゆる側面から分析し、取り組む。
- ・ 短期的な視点によらず、長期的視野を持って計画的に取り組む。
- ・ 地域の多様性を再構築し、地域間の連携強化に取り組む。

② 適切な施策の組み合わせ

- ・ 災害リスクや地域の状況等に応じて、施設の整備や耐震化等のハード対策と訓練、防災教育等のソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進する。
- ・ 「自助」、「共助」、「公助」を適切に組み合わせ、国、地方公共団体、事業者、住民が適切に連携及び役割分担を行う。
- ・ 非常時に防災、減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫する。

③ 効率的な施策の推進

- ・ 住民の需要の変化等を踏まえた施策を重点化し推進する。
- ・ 既存の社会資本の有効活用等により、効率的かつ効果的に施策を推進する。
- ・ 国・県の施策、民間資金の積極的な活用を図る。
- ・ 既存施設等の効率的、効果的な維持管理を推進する。
- ・ 人命を保護する観点から、関係者の合意を得て、土地の合理的な利用の促進を図る。

④ 地域の特性に応じた施策の推進

- ・ 人のつながりやコミュニティ機能を向上し、各地域において強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努める。
- ・ 女性、高齢者、子ども、しょうがい者、外国人や観光客等に配慮する。
- ・ 地域の特性に応じて、環境との調和及び景観の維持に配慮し、自然との共生を図る。

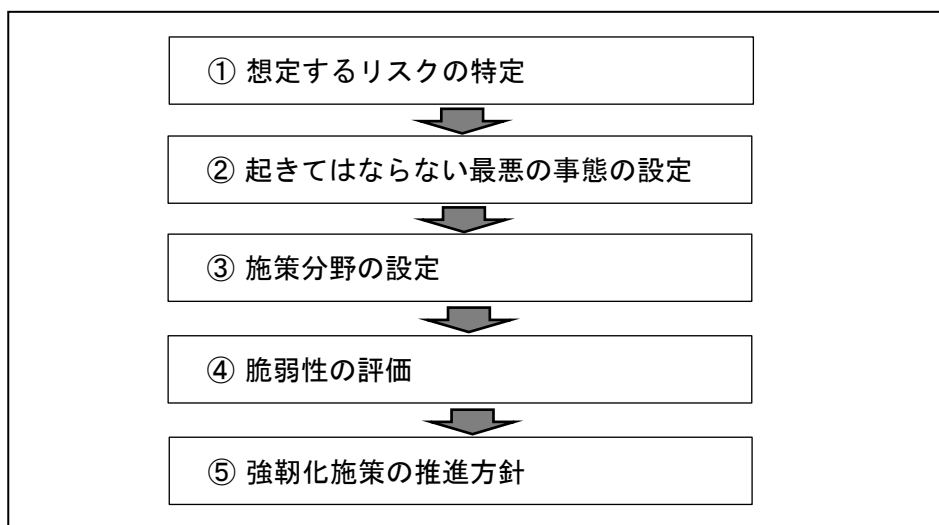
⑤ 県、周辺自治体、民間事業者等との連携

- ・ 地域強靱化を効果的に進めるため、県、周辺自治体等との相互連携による情報共有の確保、適切な役割分担を図る。

第4章 脆弱性評価の実施

1. 脆弱性評価の考え方

大規模自然災害に対する脆弱性を分析・評価することは、国土強靱化に関する施策を策定し、効果的、効率的に推進していく上で必要不可欠であり、本村においても、国や奈良県が実施した脆弱性評価も踏まえ、国が定めた大規模自然災害に対する脆弱性評価の指針に基づき、以下の流れにより実施した。



2. 想定するリスク

今後本村に甚大な被害をもたらすと想定される自然災害をリスク対象として地震及び風水害を想定する。

(1) 地震

奈良県が平成16年（2004年）に公表した「第2次奈良県地震被害想定調査報告書」による内陸型地震及び海溝型地震、また国の地震調査研究推進本部による、平成25年（2013年）「南海トラフの地震活動の長期評価（第2版）」での南海トラフ巨大地震を踏まえれば、最大となる被害想定は以下の通りである。なお、海溝型地震については、本村においては特筆すべき被害の発生は想定されておらず、また南海トラフ巨大地震については、発生すれば西日本に甚大な被害をもたらすこととなるが、県内の震度分布では最大震度は6強、本村においては6弱とされている。

表 最大の被害が想定される地震と被害の内容

最大の被害が想定される地震		木津川断層帯（内陸型）
最大震度		6強
液状化危険度		なし
建物被害 (戸)	全壊棟数	617
	半壊棟数	617
火災被害 (戸)	炎上出火件数	6
	焼失棟数	94
人的被害 (人)	死者数	26
	負傷者数	74
断水世帯数（戸）		684
電力供給障害世帯数（戸）		1, 238
電話使用不能世帯数（戸）		174
避難人口 (避難所)	地震直後	1, 471
	1 週間後	1, 576

(2) 風水害

近年では、平成10年（1998年）、平成29年（2017年）に台風や集中豪雨により甚大な規模の被害が発生している。特に平成29年（2017年）の集中豪雨による被害では村内全域でがけ崩れ、道路の寸断が発生し、土石流で一部集落が孤立し、全道路が復旧するまでに2年を要した。

3. 起きてはならない最悪の事態

起きてはならない最悪の事態に関しては、国の基本計画や奈良県国土強靱化地域計画で設定されている「起きてはならない最悪の事態」を踏まえ、以下の6分野、18のリスクシナリオとする。

表 18 のリスクシナリオ

項目	No	リスクシナリオ
1. 地震・水害・土砂災害の対策及び避難対策の確実な実施	1-1	地震による建物・交通施設等の大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
	1-2	異常気象による広範かつ長期的な市街地等の浸水の発生
	1-3	大規模な土砂災害（深層崩壊等）による多数の死傷者の発生と後年度にわたり県土の脆弱性が高まる事態の発生
	1-4	避難行動の遅れ等による死傷者の発生
2. 救助・救急、医療活動等の迅速な実施	2-1	食料・飲料水・医薬品等、生命にかかわる物資等の安定供給の停滞
	2-2	警察・消防等の被災等による救助・救急活動の停滞
	2-3	被災地における医療機能の低下及び感染症等の発生
	2-4	多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生
3. 県民の生活に必要な行政機能、企業活動の維持	3-1	村職員、施設等の被災による行政機能の大幅な低下
	3-2	サプライチェーンの寸断等による企業活動等の低下
4. ライフラインの確保	4-1	社会経済活動の維持に必要なエネルギー供給の低下
	4-2	上水道、汚水処理施設等の長期間にわたる供給停止
	4-3	幹線が分断する等、基幹的陸上ネットワークの機能停止
5. 二次被害の防止	5-1	ため池、ダム等の損壊、機能不全による二次災害の発生
	5-2	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
6. 地域社会、経済の迅速な再建・回復	6-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	6-2	復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者、建設業者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	6-3	被災者の生活再建が大幅に遅れる事態

4. 施策分野の設定

評価を行う個別の施策分野及び横断的施策分野については、奈良県国土強靱化地域計画の施策分野を参考とし、次の10の個別的施策分野と3つの横断的施策分野を設定した。

【個別的施策分野】

- ①行政機能
- ②住宅・都市
- ③国土保全・国土利用
- ④交通・物流
- ⑤避難行動支援・地域防災力の強化
- ⑥保健医療・福祉
- ⑦環境
- ⑧エネルギー
- ⑨産業
- ⑩農林

【横断的施策分野】

- ①リスクコミュニケーション
- ②人材育成
- ③老朽化対策

5. 脆弱性の評価

「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策や事業について、現在の取り組み状況について整理した結果を参考資料1に示す。

6. 強靱化施策の推進方針

18 の「起きてはならない最悪の事態」ごとに、関係する現行の施策の推進状況や課題等を整理し、現行施策の対応について分析・評価を行った上で、本村の脆弱性を施策分野ごとに検討した。

なお、それぞれの分野間は相互に関連しており、担当課を明確にした上で、関係課が横断的に連携し、施策を実行するものとする。

(1) 地震・水害・土砂災害の対策及び避難対策の確実な実施

リスクシナリオ	1-1	地震による建物・交通施設等の大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
	1-2	異常気象による広域かつ長期的な村内中心部等の浸水の発生
	1-3	大規模な土砂災害（深層崩壊等）による多数の死傷者の発生と後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態の発生
	1-4	避難行動の遅れ等による死傷者の発生

①地震による建物・交通施設等の大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生

【住宅・建築物等の耐震化】

- ・小学校・特定建築物の耐震化率は 100%となっているが、住宅・建築物の耐震化率は 77.9%（平成 25 年（2013 年））となっており、災害に強い村づくりを進めるため、「住宅・建築物安全ストック形成事業」等を推進し、耐震化の促進を図る。

【建築物の老朽化対策】

- ・「山添村公共施設等総合管理計画」によれば、平成 27 年（2015 年）から令和 10 年（2028 年）にかけて大規模改修、また令和 22 年（2040 年）頃からの 10 年間は建て替え時期が集中すると予測されており、同計画に基づき、改修・更新の平滑化を図るなど、計画的な建て替えを行う。

【避難場所の指定】

- ・指定緊急避難場所及び指定避難所が指定されており、指定避難所の収容人数は 1,450 人であるが、想定最大避難者数は 1,576 人（木津川断層帯に起因する発生 1 週間の避難者数：山添村地域防災計画）であり、さらに指定避難所の施設の充実を図る。

【緊急輸送道路等の指定】

- ・緊急輸送道路として第 1 次：国道 25 号（名阪国道）、第 2 次：国道 25 号、笠置山添線、奈良名張線が指定されている。被災時には迅速で円滑な避難や救助を行うため、沿道インフラ構造物の耐震化を推進する。

②異常気象による広域かつ長期的な村内中心部等の浸水の発生

【ハザードマップの活用】

- ・配布したハザードマップにより、想定される浸水被害の内容を住民に啓発する。

【洪水被害軽減対策の実施】

- ・村内中心部の浸水発生を軽減するため、管理河川において河川洪水対策をより一層実施していく。

③大規模な土砂災害（深層崩壊等）による多数の死傷者の発生と後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態の発生

【土砂災害対策】

- ・急傾斜地崩壊防止事業の実施により、土砂災害を防止する。

【森林の適正な整備】

- ・森林整備の遅れにより、土砂流出や洪水緩和機能等の国土保全機能が損なわれる恐れがあることから、総合的かつ効果的な治山対策を行う。

【安全で迅速な避難体制の確立】

- ・本村においては 321 箇所の土砂災害警戒区域等が指定されており、警戒避難体制の整備、住民への危険箇所及び緊急指定避難場所の周知等を図る。

④避難行動の遅れ等による死傷者の発生

【住民等への災害関連情報の伝達手段の多様化】

- ・こまどりケーブル株式会社によるCATV（ケーブルテレビ）整備により、災害情報の迅速で的確な周知が可能となったが、防災行政無線の活用などさらに多様で効果的な情報の伝達手段の構築を図る。

【防災意識の向上】

- ・自らの命は自らが守るの防災意識を徹底するとともに、住民自身が地域の危険度を認識し、的確な避難行動を行えるように、様々な機会を通じて防災に関する啓発を行う。
- ・関係機関と連携し、女性など多様な防災の担い手の育成や自主防災組織の充実を図る。

【地域防災訓練の実施】

- ・自助・共助・公助が連携した地域防災力強化のため、広報や各種防災訓練等の強化を図る。

【避難路の整備】

- ・災害時に緊急輸送道路となる国道 25 号については、安全で的確な輸送を行うため二車線化を図る。

- ・幹線道路の整備に合わせ、災害時要配慮者が安全に歩くことができる歩道の確保を図る。

< 重要業績評価指標（KPI 値） >

項目	現状値	目標値
住宅・建築物の耐震化率	77.9% 令和 2 年（2020 年）	95.0% 令和 7 年（2025 年）
公共施設総量*1	92.7% 令和 2 年（2020 年）	90% 令和 7 年（2025 年）
指定避難所収容可能人数*2	1,450 人 令和 2 年（2020 年）	現状維持 令和 7 年（2025 年）
防災訓練参加率	30% 令和 2 年（2020 年）	80% 令和 7 年（2025 年）

*1:公共施設総量の目標値については、「山添村公共施設等総合管理計画」に基づく
（平成 28 年度公共施設総量を 100%とする）

*2:本村計画に基づく



平成 30 年 11 月 18 日奈良県林野火災消火訓練
（山添村大字大西）

(2) 救助・救急、医療活動等の迅速な実施

リスクシナリオ	2-1	食料・飲料水・医薬品等、生命にかかわる物資等の安定供給の停滞
	2-2	警察・消防等の被災等による救助・救急活動の停滞
	2-3	被災地における医療機能の低下及び感染症等の発生
	2-4	多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生

①食料・飲料水・医薬品等、生命にかかわる物資等の安定供給の停滞

【食料等の確保】

- ・米穀販売業者等との協定により、食料品の供給体制を整備する。
- ・本村は必要に応じ、食料の備蓄を行い、災害時に迅速に食料の供給を行う。

【飲料水の確保】

- ・災害時に安定的な供給を行うことができるよう、簡易水道未整備地区への水道整備を促進するとともに、耐震性を備えた水道施設の更新を図る。
- ・水道用水の安定的な確保のため、林業振興を通じ、水源のかん養機能の維持・向上を図る。

【救援物資受け入れ体制の整備】

- ・「災害時受援計画」を策定中であり、同計画により、迅速で効果的な物資の受け入れ及び搬送の実現に取り組む。

【重要物流道路の指定】

- ・重要物流道路として国道 25 号（名阪国道）及び山添 IC から役場までの県道奈良名張線、村道下縄手～稲荷線が指定されている。発災時には、貨物車両等の効率的な通行の確保を図る。

②警察・消防等の被災等による救助・救急活動の停滞

【地域防災力の強化】

- ・地域防災を担う消防団組織の体制を強化するとともに、水防体制の強化を図る。

【警察・消防等との連携の強化】

- ・災害時での効果的な救助・救援活動を行うため、防災訓練を通じ、警察・消防等との連携強化を図る。

③被災地における医療機能の低下及び感染症等の発生

【救急医療体制の強化】

- ・入院や手術を必要とする二次救急医療について、近隣市町村の受け入れ体制の充実を図る。
- ・災害時において感染症の発生・拡大を防ぐため、住民が気軽に健康相談ができる体制の充実や情報提供を図る。
- ・避難所での感染症の発生・拡大の防止を図る。*

* 複合被害拡大防止の観点から推進方策として追記した。

④多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生

【集落間を連絡する生活道路の整備・維持】

- ・産業活動を支え、また生活道路としても機能する農道・林道について、集落の孤立を防ぎ、災害時においても機能できるよう、地域の自主的な維持管理体制の構築を図る。

< 重要業績評価指標（KPI 値） >

項目	現状値	目標値
簡易水道耐震化率	3.8% 令和2年（2020年）	43.3% 令和7年（2025年）
防災士数	5人 令和2年（2020年）	20人 令和7年（2025年）

(3) 住民の生活に必要な行政機能、企業活動の維持

リスクシナリオ	3-1	村職員、施設等の被災による行政機能の大幅な低下
	3-2	サプライチェーンの寸断等による企業活動等の低下

①村職員、施設等の被災による行政機能の大幅な低下

【防災拠点の防災機能の強化】

- ・災害時においても機能できるように防災拠点となる各施設の耐震化を促進するとともに、主要施設においては非常用電源の確保を行う。
- ・「山添村公共施設等総合管理計画」に基づき、総合的かつ長期的な視点による管理運営・活用・再整備等のマネジメントを行い、効率的で適切な施設管理に努める。

【業務継続計画の策定】

- ・「業務継続計画」を策定中であり、同計画により、迅速で効果的な物資の受け入れ及び搬送の実現に取り組む。

【幹線道路整備・橋梁長寿命化対策】

- ・各避難所へのルートを安全に確保するため、幹線道路の整備及び橋梁の長寿命化を図る。

②サプライチェーンの寸断等による企業活動等の低下

【買い物弱者支援機能の強化】

- ・商工会と連携し、買い物弱者対策として村内の受注や配送の新たな仕組みづくりを進める。
- ・商工会の活動強化に対する支援を行いながら、経営の近代化・合理化を進める。

【災害に対応した農林業の生産・供給基盤の強化】

- ・未整備の農地等については、ほ場や用排水路等の土地基盤整備を推進し、農作業の利便性を図り、農地の保全に努める。
- ・生産、流通の向上を図るため、行政と農業協同組合の連携により、営農企画機能等のさらなる充実と支援を図る。
- ・生産組織の育成や法人化の誘導を図るとともに、新規就農者確保事業等の取り組みにより、多様な担い手及び新規就農者の育成・確保に努める。

【民間事業所における災害時での事業活動支援】

- ・災害発生時でのサプライチェーンを確保するため、民間事業所での事業継続計画（BCP）の策定を支援する。
- ・商工会の活動強化に対する支援を行いながら、経営の近代化・合理化を進める。

< 重要業績評価指標（KPI 値） >

項目	現状値	目標値
防災拠点の耐震化率	87% 令和 2 年（2020 年）	100% 令和 7 年（2025 年）
食料備蓄量	令和 2 年（2020 年）	令和 7 年（2025 年）
食料	1,909 食	3,000 食
水	2,034 リットル	3,000 リットル
毛布	583 枚	1,500 枚
民間事業所での事業継続計画（BCP）策定数	0 件 令和 2 年（2020 年）	10 件 令和 7 年（2025 年）



ふれあいホールと長寿岩

(4) ライフラインの確保

リスクシナリオ	4-1	社会経済活動の維持に必要なエネルギー供給の停止
	4-2	上水道、污水处理施設等の長期間にわたる供給停止
	4-3	幹線が分断する等、基幹的陸上ネットワークの機能停止

①社会経済活動の維持に必要なエネルギー供給の停止

【災害時にも利用可能な自然エネルギーの利用促進】

- ・「住宅用太陽光発電システム設置補助事業」の推進や小水力発電事業等について検討を進め、再生可能エネルギーの利用を進める。

②上水道、污水处理施設等の長期間にわたる供給停止

【水道施設の更新・耐震化対策】

- ・老朽化した施設、管路の更新や、漏水防止対策に取り組むとともに、災害に強い水道施設への機能強化に努める。

【污水处理施設の更新・耐震化対策】

- ・「合併処理浄化槽設置整備補助制度」を継続実施し、合併処理浄化槽未設置世帯への浄化槽設置を促進する。
- ・特定環境保全公共下水道施設や農業集落排水施設及び、簡易排水施設の維持管理体制の充実・強化に努めながら、汚泥を含めた適正な生活排水処理を推進する必要がある。

③幹線が分断する等、基幹的陸上ネットワークの機能停止

【幹線道路の災害対応機能強化】

- ・南北方向の骨格であり、名阪国道のう回路ともなる国道 25 号について、二車線化等の改良事業の早期完成を図る必要がある。
- ・村内基幹道路の良好なネットワーク形成を図るため、主要地方道及び一般県道の整備を継続して行う必要がある。

< 重要業績評価指標（KPI 値） >

項目	現状値	目標値
水道施設の更新化率	3 % 令和 2 年（2020 年）	40 % 令和 7 年（2025 年）
合併処理浄化槽未設置世帯への整備率	86.7 % 令和 2 年（2020 年）	87.1 % 令和 7 年（2025 年）

(5) 二次被害の防止

リスクシナリオ	5-1	ため池、ダム等の損壊、機能不全による二次災害の発生
	5-2	農地・森林等の荒廃による被害の拡大

①ため池、ダム等の損壊、機能不全による二次災害の発生

【ダム・ため池における災害防止のための機能強化】

- ・布目ダム・上津ダム湖周辺において、地域住民との協力により、清掃の処理や監視を強化する。
- ・農業振興を通じ、老朽ため池の改修整備を図るなど、農地災害の発生防止を図る。

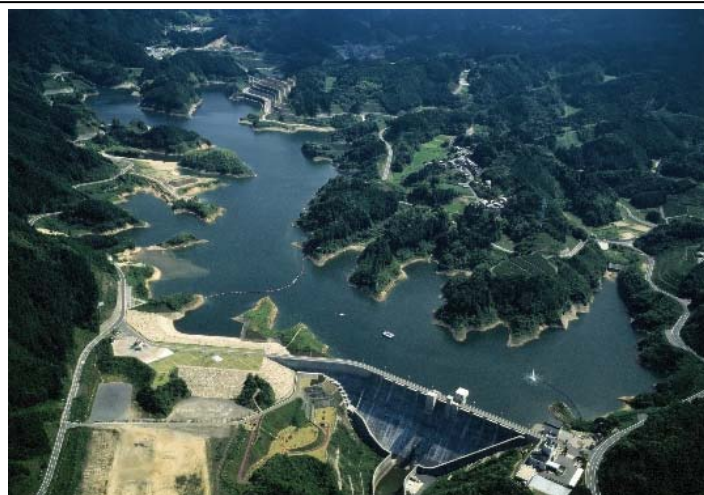
②農地・森林等の荒廃による被害の拡大

【農地・森林の整備・保全】

- ・本村の大部分は森林面積が占めており、大規模災害による森林の荒廃は、地域強靱化に大きな影響を及ぼすこととなる。このため、林業振興等を通じた森林の適正な整備・管理により水源かん養機能の維持・向上を図る必要がある。
- ・森林の管理・育成を推進するため、施業放置林整備事業や緑の再生プロジェクト事業を行う必要がある。
- ・計画的な林道の改良・舗装を進めるとともに、林道を補完する作業道の整備を行う必要がある。

<重要業績評価指標（KPI 値）>

項目	現状値	目標値
林道の改修・舗装率	100% 令和2年（2020年）	維持 令和7年（2025年）



布目ダム全景

(6) 地域社会、経済の迅速な再建・回復

リスクシナリオ	6-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	6-2	復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者、建設業者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	6-3	被災者の生活再建が大幅に遅れる事態

①大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

【山添村災害廃棄物処理計画に基づく災害廃棄物の処理】

- ・大規模災害時に発生が予想される廃棄物について、「山添村災害廃棄物処理計画」に基づき処理する。

【ごみのリサイクル活用等による廃棄物発生の抑制】

- ・「山添村一般廃棄物処理基本計画」をもとに、生ごみをはじめとするごみの減量化を図る。
- ・地域のリサイクル推進員を中心に、住民・事業者・行政が一体となり、ごみの減量化や再資源化を推進する。

【不法投棄防止による廃棄物発生の抑制】

- ・産業廃棄物不法投棄の防止に努めるとともに、撤去作業に対する支援を行う。

②復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者、建設業者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

【地域の防災力向上のための人材の育成】

- ・自主防災組織や女性消防隊等の消防組織の育成に努める。

【学校教育等を通じた防災を担う人材の育成】

- ・学校教育や社会教育を通じ、様々な場で防災教育を推進する。
- ・社会福祉協議会等との連携により、NPOやボランティア団体の育成支援・連携強化に取り組む。
- ・防災士の育成に努める。
- ・地域コミュニティの再構築（共助）に向けた取組が必要。

③被災者の生活再建が大幅に遅れる事態

【被災者のための雇用対策の実施】

- ・公共職業安定所や関係機関との連携を図り、職業相談の充実等による雇用・就労の促進に努める。

【しょうがい者の生活を支えるための環境整備】

- ・しょうがい者の自立した生活実現のため、住環境の整備・改善に対する支援を行う。
- ・しょうがい者や家族等の生活を支援するため、居宅介護や生活介護等、各種サービス給付制度の円滑な推進に努める。

【高齢者等の生活を支えるための環境整備】

- ・一人暮らし世帯や高齢者世帯への対応及び認知症対策等、総合的な生活支援サービス充実のため、「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき事業の推進を行う。

<重要業績評価指標（KPI 値）>

項目	現状値	目標値
ごみ減量化	742 t /年 令和 2 年（2020 年）	558 t /年 令和 7 年（2025 年）

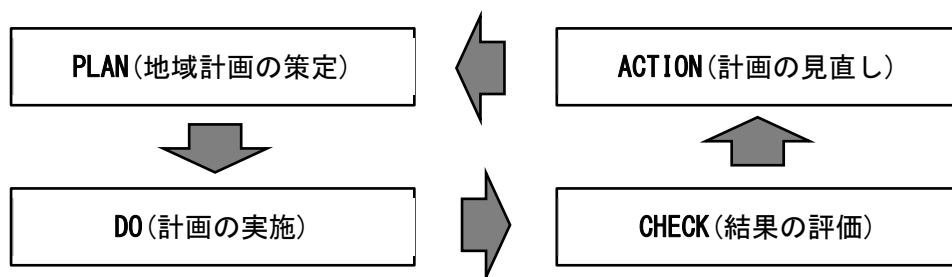


カントリーパーク大川

第5章 計画の推進

地域強靱化を進める上では、以下の PDCA サイクルに従って本村全体の強靱化の推進を図ることとする。

また重要業績評価指標（KPI）による定量的評価については、原則5年ごとに見直しを行う。



参考 1：リスク項目と総合計画による対応（脆弱性の評価）

1．地震・水害・土砂災害の対策及び避難対策の確実な実施

1-1 地震による建物・交通施設等の大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
（住宅・建築物等の耐震化） ○小中学校等、特定施設の耐震化率は 100%となっているが、住宅・建築物の耐震率は 77.9%（平成 25 年）となっており、国の支援制度等を活用し、耐震化の促進を図る必要がある。（令和 2 年の目標：95.0%） （建築物等の老朽化対策） ○「山添村公共施設等総合管理計画」によれば、2015 年から 2028 年にかけて大規模改修、また 2040 年頃からの 10 年間は建て替え時期が集中すると予測されており、同計画に基づき、改修・更新の平滑を図るなど、計画的な建て替えを行う必要がある。 ○村営住宅 （避難場所の指定） ○指定緊急避難場所及び指定避難所が指定されている。指定避難所の収容人数は 1,450 人であるが、想定最大避難者数は 1,576 人（木津川断層帯に起因する発生 1 週間の避難者数：山添村地域防災計画）であり、さらに指定避難所の施設の充実を図る必要がある。 （緊急輸送道路等の指定） ○緊急輸送道路として第 1 次：国道 25 号（名阪国道）、第 2 次：国道 25 号、笠置山添線、奈良名張線が指定されている。被災時においては迅速で円滑な避難や救助を行うため、沿道インフラ構造物の耐震化を推進する必要がある。

■ リスクへの対応策評価

リスクシナリオ	評価結果	
	総合計画での施策	関係度 合い
地震による建物・交通施設等の大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生	12 ・老朽化した施設・管路の更新工事を計画的に実施し、災害に強い施設への機能強化を図る。	○
	21 ・通勤や通学・通園、営農、経済活動、地域間交流、防災避難路等、住民の暮らしに密接した村道の改良・補修を推進し、快適で使いやすい道路整備を行う。	○
	22 ・住民による自主的な道路維持管理活動に対し、より集中的にサポートを行う。（村単独道路改良補修補助金、村守ロード補助金）	○
	23 ・村が管理する道路インフラ施設の定期的な点検と補修を計画的に行うとともに、その点検結果や道路台帳等関連資料の情報一元化を進め、将来の道路維持管理の効率化を図る。	○
	31 ・総合ハザードマップを随時更新する。	◎
	32 ・一時避難所の設置支援及び避難所表示板の設置を推進する。	◎
	33 ・災害応援協定の締結を進める。	◎
	34 ・「山添村地域防災計画」の改定のほか、国土強靱化地域計画、業務継続計画及び受援計画を随時更新し、防災訓練等の実施により災害に強い村づくりを進める。	◎
	35 ・ポンプ車 6 台を小回りの利く軽四積載車及び可搬ポンプに順次更新し、常備消防との役割分担を行う。	◎
	43 ・高齢者（65 歳以上）を対象に、自動車急発進防止装置の取り付けを推奨する。（補助事業）	○
	44 ・天理警察署や交通安全協会と連携し、定期的な交通安全教室の開催や安全施設の整備点検を実施する。	○

リスクシナリオ	評価結果		
	総合計画での施策		関係度 合い
	46	・幅員が狭く、曲りくねりのために見通しが悪く坂道も多数存在する村内の道路について、移動手段の主流である自動車交通の安全を確保するため、ガードレールやカーブミラー等の安全施設の設置を推進する。	◎
地震による建物・交通施設等の大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生	50	・山添村情報配信アプリ「めえめえ」を活用した情報提供・情報発信を行う。	○
	53	・防災行政無線を活用した避難情報の確実な伝達を図る。	○
	63	・「山添村公共施設総合管理計画」および「山添村学校施設個別施設計画」に基づき、定期的な改修および点検を進め、施設の適正管理を進める。	○

総合計画での施策 No は、総合計画の個別施策 No を示す。関係度合いの◎は特に関係が深い、○は関係がある施策を示す。

1-2 異常気象による広範かつ長期的な村内中心部等の浸水の発生

(ハザードマップの活用)

○配布したハザードマップにより、想定される浸水被害の内容を住民に啓発する必要がある。

(洪水被害軽減対策の実施)

○村中心部の浸水発生を軽減するため、管理河川において河川洪水対策をより一層実施していく必要がある。

■リスクへの対応策評価

リスクシナリオ	評価結果		
	総合計画での施策		関係度 合い
異常気象による広範かつ長期的な市街地等の浸水の発生	2	・自然環境を守るため、開発工事等に伴う水質汚濁や土壌汚染、その他の公害を防止し、関係市町村との連携も図りながら、環境負荷低減の指導を徹底する。	○
	31	・総合ハザードマップを随時更新する。	○
	34	・「山添村地域防災計画」の改定のほか、国土強靱化地域計画、業務継続計画及び受援計画を随時更新し、防災訓練等の実施により災害に強い村づくりを進める。	◎
	89	・森林経営管理法の施行により放置林の経営管理を市町村が実施できることを活かし、森林環境譲与税を費用に充てた意向調査を実施するほか、防災を含めた集積計画を策定し、森林整備を効率的に進める。	○

1-3 大規模な土砂災害（深層崩壊等）による多数の死傷者の発生と後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態の発生

(土砂災害対策)

○急傾斜地崩壊防止事業の実施により、土砂災害を防止する必要がある。

(森林の適正な整備)

○森林整備の遅れにより、土砂流出や洪水緩和機能等の国土保全機能が損なわれる恐れがあることから、総合的かつ効果的な治山対策を行う必要がある。

(安全で迅速な避難体制の確立)

○本村においては 321 か所の土砂災害警戒区域等が指定されており、警戒避難体制の整備、住民への危険箇所および緊急指定避難場所の周知等を図る必要がある。

■ リスクへの対応策評価

リスクシナリオ	評価結果		
	総合計画での施策		関係度 合い
大規模な土砂災害 (深層崩壊等)によ る多数の死傷者の 発生と後年度にわ たり県土の脆弱性 が高まる事態の発 生	20	・主要道路の通学バス停留所付近に注意喚起のための表示板を設置し、児童・生徒の安全確保を図る。	○
	31	・総合ハザードマップを随時更新する。	◎
	32	・一時避難所の設置支援及び避難所表示板の設置を推進する。	◎
	33	・災害応援協定の締結を進める。	◎
	34	・「山添村地域防災計画」の改定のほか、国土強靱化地域計画、業務継続計画及び受援計画を随時更新し、防災訓練等の実施により災害に強い村づくりを進める。	◎
	40	・地域、事業所、行政、警察等が連携した防犯体制の充実を強化する。	○
	42	・高齢者世帯等の見守り体制の充実・強化を図る。	◎
	45	・学校や登下校に利用するバス停周辺への街灯の増設やバス停の整備を行い、子どもの安全確保を図る。	○
	46	・幅員が狭く、曲りくねりのために見通しが悪く坂道も多数存在する村内の道路について、移動手段の主流である自動車交通の安全を確保するため、ガードレールやカーブミラー等の安全施設の設置を推進する。	○
	47	・児童・生徒が自宅からバス停までの通学の間、「ながら見守り」を行うなど、保護者や地域と連携して安全確保を行う。見守り強化のため、保護者や地域住民の協力を得られるよう推進を行う。また、安全に安心して通学できるよう、学校や村教育当局、警察等と連携し、交通サイン看板や道路標示等の安全施設の設置を行う。	○
	48	・光ファイバーによるインターネット環境を整備する。	◎
	49	・主要施設や観光地にWi-Fi環境を整備する。	◎
	50	・山添村情報配信アプリ「めえめえ」を活用した情報提供・情報発信を行う。	○
	52	・自治体放送（11Ch）を活用し、各行事・イベント等の動画放送を実施する。	○
	53	・防災行政無線を活用した避難情報の確実な伝達を図る。	◎
	63	・「山添村公共施設総合管理計画」および「山添村学校施設個別施設計画」に基づき、定期的な改修および点検を進め、施設の適正管理を進める。	○
	67	・学校施設を地域住民の拠点として活用する。地域の人たちが学校で文化人等の様々な人たちと交流を深めるための事業展開を行い、施設の活用を図る。	○

1-4 避難行動の遅れ等による死傷者の発生

(住民等への災害関連情報の伝達手段の多様化)

○こまどりケーブル株式会社によるCATV（ケーブルテレビ）整備により、災害情報の迅速で的確な周知が可能となったが、防災行政無線の活用などさらに多様で効果的な情報の伝達手段の構築を図る必要がある。

(防災意識の向上)

○自分の命は自らが守るの防災意識を徹底するとともに、住民自身が地域の危険度を認識し、的確な避難行動を行えるように、様々な機会を通じて防災に関する啓発を行う必要がある。

○関係機関と連携し、女性など多様な防災の担い手の育成や自主防災組織の充実を図る必要がある。

(地域防災訓練の実施)

○自助・共助・公助が連携した地域防災力強化のため、広報や各種防災訓練等の強化を図る必要がある。
(避難路の整備)

○災害時に緊急輸送道路となる国道25号については、安全で的確な輸送を行うため二車線化を図る必要がある。

○幹線道路の整備に合わせ、要配慮者が安全に歩くことができる歩道の確保を図る必要がある。

■リスクへの対応策評価

リスクシナリオ	評価結果		
	総合計画での施策		関係度 合い
避難行動の遅れ等による死傷者の発生	31	・総合ハザードマップを随時更新する。	◎
	32	・一時避難所の設置支援及び避難所表示板の設置を推進する。	◎
	33	・災害応援協定の締結を進める。	◎
	34	・「山添村地域防災計画」の改定のほか、国土強靱化地域計画、業務継続計画及び受援計画を随時更新し、防災訓練等の実施により災害に強い村づくりを進める。	◎
	42	・高齢者世帯等の見守り体制の充実・強化を図る。	◎
	48	・光ファイバーによるインターネット環境を整備する。	◎
	49	・主要施設や観光地にWi-Fi環境を整備する。	◎
	53	・防災行政無線を活用した避難情報の確実な伝達を図る。	◎
	20	・主要道路の通学バス停留所付近に注意喚起のための表示板を設置し、児童・生徒の安全確保を図る。	○
	40	・地域、事業所、行政、警察等が連携した防犯体制の充実を強化する。	○
	45	・学校や登下校に利用するバス停周辺への街灯の増設やバス停の整備を行い、子どもの安全確保を図る。	○
	46	・幅員が狭く、曲りくねりのために見通しが悪く坂道も多数存在する村内の道路について、移動手段の主流である自動車交通の安全を確保するため、ガードレールやカーブミラー等の安全施設の設置を推進する。	○
	47	・児童・生徒が自宅からバス停までの通学の間、「ながら見守り」を行うなど、保護者や地域と連携して安全確保を行う。見守り強化のため、保護者や地域住民の協力を得られるよう推進を行う。また、安全に安心して通学できるよう、学校や村教育当局、警察等と連携し、交通サイン看板や道路標示等の安全施設の設置を行う。	○
	50	・山添村情報配信アプリ「めえめえ」を活用した情報提供・情報発信を行う。	○
	52	・自治体放送（11Ch）を活用し、各行事・イベント等の動画放送を実施する。	○
	63	・「山添村公共施設総合管理計画」および「山添村学校施設個別施設計画」に基づき、定期的な改修および点検を進め、施設の適正管理を進める。	○
	67	・学校施設を地域住民の拠点として活用する。地域の人たちが学校で文化人等の様々な人たちと交流を深めるための事業展開を行い、施設の活用を図る。	○

2. 救助・救急、医療活動等の迅速な実施

2-1 食料・飲料水・医薬品等、生命にかかわる物資等の安定供給の停滞
(食料等の確保) ○米穀販売業者等との協定により、食料品の供給体制を整備する必要がある。 ○本村は必要に応じ、食料の備蓄を行い、災害時に迅速に食料の供給を行う必要がある。(地域防災計画 p 602) (飲料水の確保) ○災害時に安定的な供給を行うことができるよう、簡易水道未整備地区への水道整備を促進するとともに、耐震性を備えた水道施設の更新を図る必要がある。 ○水道用水の安定的な確保のため、林業振興を通じ、水源のかん養機能の維持・向上を図る必要がある。 (救援物資受け入れ体制の整備) ○「災害時受援計画」が策定中であり、同計画により、迅速で効果的な物資の受け入れ及び搬送の実現に取り組む必要がある。 (重要物流道路の指定) ○重要物流道路として国道 25 号(名阪国道)及び山添 IC から役場までの県道奈良名張線、村道下縄手～稲荷線が指定されている。発災時には、貨物車両等の効率的な通行の確保が必要。

■ リスクへの対応策評価

リスクシナリオ	評価結果		
	総合計画での施策		関係度 合い
食料・飲料水・医薬品等、生命にかかわる物資等の安定供給の停滞	12	・老朽化した施設・管路の更新工事を計画的に実施し、災害に強い施設への機能強化を図る。	◎
	81	・補助制度を活用した設備や機械等の支援を通してリーダー的担い手の育成を図るとともに、農業体験等を通じて村を積極的に PR し、I ターン者を含む新規就農者並びに後継者の育成を進める。	◎
	82	・森林環境譲与税を財源とした森林整備を推進し、環境保護や災害に強い森林づくりのための人材育成を図る。	◎
	83	・各種事業を活用し、米や茶をはじめとする村内の農産物について生産設備の更新による省力化を進め、生産性の向上や、国内だけに限らず海外を見据えた販路拡大について生産者が積極的に参画できる環境を整備し、安定経営の実現をめざす。	◎
	84	・「地域計画」による地域農業の将来像について、農地所有者の話し合いにより、担い手への集積推進を図る。	◎
	86	・家族内(親・子・孫)で自家農業に共同して取り組むことや、耕作者間の共同取組(農業機械の共有や農業活動の集約)に対して支援する。(このことにより、次世代の家族とのつながり強化、農業に対する意識の変革、村内農業の継続及び郷土愛の向上をめざす)	◎
	85	・増加しつつある遊休農地について、農業委員会との連携により所有者への意向調査を行い、農地の集約化、並びに村内外を問わず農業に興味のある人への貸借を積極的に推進する。	○
	94	・飲食に関わる企業支援・研修の場として設置しているチャレンジショップを通し、村内の土産物(特産品)の創出や起業者の増加を図る。	○

2-2 警察・消防等の被災等による救助・救急活動の停滞
(地域防災力の強化) ○地域防災を担う消防団組織の体制を強化するとともに、水防体制の強化を図る必要がある。 (警察・消防等との連携の強化) ○災害時での効果的な救助・救援活動を行うため、防災訓練を通じ、警察・消防等との連携強化を図る必要がある。 ○避難所での感染症の発生・拡大の防止を図る必要がある。(重要物流道路の指定) ○重要物流道路として国道 25 号(名阪国道)及び山添 IC から役場までの県道奈良名張線、村道下縄手～稲荷線が指定されている。発災時には、貨物車両等の効率的な通行の確保が必要。

■ リスクへの対応策評価

リスクシナリオ	評価結果		
	総合計画での施策		関係度 合い
警察・消防等の被災等による救助・救急活動の停滞	35	・ポンプ車 6 台を小回りの利く軽四積載車及び可搬ポンプに順次更新し、常備消防との役割分担を行う。	◎
	36	・各分団器具庫、警鐘台等の定期的な維持管理に努める。	◎
	37	・活動服、長靴等を順次新規格品に更新する。	◎
	40	・地域、事業所、行政、警察等が連携した防犯体制の充実を強化する。	○

2-3 被災地における医療機能の低下及び感染症等の発生
(救急医療体制の強化) ○入院や手術を必要とする二次救急医療について、近隣町村の受け入れ体制の充実を図る必要がある。 ○災害時において感染症の発生・拡大を防ぐため、住民が気軽に健康相談ができる体制の充実や情報提供を図る必要がある。 ○避難所での感染症の発生・拡大の防止を図る。

■リスクへの対応策評価

リスクシナリオ	評価結果		
	総合計画での施策		関係度合い
被災地における医療機能の低下及び感染症等の発生	132	・二次救急医療の受け入れ体制の充実と確保に努める。	◎
	133	・消防や医療機関との連携を図りながら、救急・夜間診療や休日診療等、救急医療体制の確保に努める。	◎
	42	・高齢者世帯等の見守り体制の充実・強化を図る。	○
	117	・「健康山添 21 計画」「山添村食育推進計画」を基本とし、目標・課題に沿った事業の展開を図る。	○
	118	・山添村健康づくり推進協議会の開催により、健康づくりに向けた施策の取組についての評価・検討を行う。	○
	119	・特定健診・がん検診等の充実と受診率の向上を図り、早期発見・早期治療による健康の保持増進を図る。	○
	120	・乳幼児をはじめ、保育園や小・中学校、関係機関、団体と連携した多世代への食育事業を推進する。	○
	121	・診療所医師や村内開業医師との連携により、保健予防指導及び栄養指導の強化に取り組む。	○
	122	・特定保健指導対象者の健康を維持するため、指導実施率の向上を図る。	○
	123	・住民が気軽に健康相談、栄養相談、歯科相談等が受けられるよう、情報提供の充実を図る。	○
	125	・健診未受診者の状況把握に努め、受診率向上に向けた勧奨の取組を推進する。	○
	126	・乳児から高齢者までを対象とした健康診査や健康相談、健康教育等の保健事業を推進する。	○
	127	・歯科衛生士による高齢者の口腔機能向上に向けた指導・啓発を推進する。	○
	128	・生活習慣の見直しや改善を図るため、健康的な食生活の実践や運動の普及、喫煙対策、適正な飲酒習慣等の指導を強化する。	○
	129	・自殺者ゼロをめざし、こころの健康づくりについての啓発とともに相談機関の周知を図る。	○
	130	・地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進するとともに、在宅医療・介護連携の充実に努める。	○
	131	・訪問看護、訪問リハビリ等の在宅医療サービスを充実させ、介護家族の負担軽減等を図る。	○
	134	・診療所医師の安定的な確保を図るため、関係機関との連携・情報共有に努める。	○
	135	・将来的な診療所の運営方法を検討しつつ、医療機器等の計画的な更新を行う。	○

2-4 多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生

（集落間を連絡する生活道路の整備・維持）

○産業活動を支え、また生活道路としても機能する農道・林道について、集落の孤立を防ぎ、災害時においても機能できるよう、地域の自主的な維持管理体制の構築を図る必要がある。

■リスクへの対応策評価

リスクシナリオ	評価結果		
	総合計画での施策		関係度 合い
多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生	21	・通勤や通学・通園、営農、経済活動、地域間交流、防災避難路等、住民の暮らしに密接した村道の改良・補修を推進し、快適で使いやすい道路整備を行う。	◎
	22	・住民による自主的な道路維持管理活動に対し、より集中的にサポートを行う。（村単独道路改良補修補助金、村守ロード補助金）	◎
	23	・村が管理する道路インフラ施設の定期的な点検と補修を計画的に行うとともに、その点検結果や道路台帳等関連資料の情報一元化を進め、将来の道路維持管理の効率化を図る。	◎
	31	・総合ハザードマップを随時更新する。	◎
	32	・一時避難所の設置支援及び避難所表示板の設置を推進する。	◎
	33	・災害応援協定の締結を進める。	◎

3. 県民の生活に必要な行政機能、企業活動の維持

3-1 村職員、施設等の被災による行政機能の大幅な低下
(防災拠点の防災機能の強化) ○災害時においても機能できるように防災拠点となる各施設の耐震化を促進するとともに、主要施設においては非常用電源の確保を行う必要がある。 ○「山添村公共施設等総合管理計画」に基づき、総合的かつ長期的な視点による管理運営・活用・再整備等のマネジメントを行い、効率的で適切な施設管理に努める必要がある。 (業務継続計画の策定) ○「業務継続計画」が策定中であり、同計画により、迅速で効果的な物資の受け入れ及び搬送の実現に取り組む必要がある。 (幹線道路整備・橋梁長寿命化対策) ○各避難所へのルートを安全に確保するため、幹線道路の整備及び橋梁の長寿命化を図る必要がある。

■ リスクへの対応策評価

リスクシナリオ	評価結果		
	総合計画での施策		関係度 合い
村職員、施設等の被災による行政機能の大幅な低下	63	・「山添村公共施設総合管理計画」および「山添村学校施設個別施設計画」に基づき、定期的な改修および点検を進め、施設の適正管理を進める。	○
	64	・地域と共にある学校をめざすため、すべての人が利用しやすい施設を目標に防災機能強化やバリアフリー化を推進する。	○
	67	・学校施設を地域住民の拠点として活用する。地域の人たちが学校で文化人等の様々な人たちと交流を深めるための事業展開を行い、施設の活用を図る。	○
	164	・「山添村人口ビジョン」において定めた本村の2040年の目標人口2,100人を維持するため、「第2期総合戦略」に定める強化プロジェクトに最優先で取り組む。	○
	165	・計画的な公共施設管理に努め、老朽化施設の改廃等を的確に行うことにより、将来における行政コストの削減を図る。	○
	350	高齢化、少子化、情報化に対応する横断的で柔軟な機動性のある組織や機構の在り方を求めています。	○
	352	公の施設の管理運営にあたっては、可能な限り民間等に委任することも視野に入れ、指定管理者制度の導入や民間ノウハウを活用した効率的な運営に努めます。	○
	359	「山添村公共施設等総合管理計画」に基づき、総合的かつ長期的な観点による管理運営・活用・再整備等のマネジメントを行い、効率的で適切な施設管理に努めます。	◎

3-2 サプライチェーンの寸断等による企業活動等の低下

- (買い物弱者支援機能の強化)
- 商工会と連携し、買い物弱者対策として村内の受注や配送の新たな仕組みづくりを進める必要がある。
 - 商工会の活動強化に対する支援を行いながら、経営の近代化・合理化を進める必要がある。
- (災害に対応した農林業の生産・供給基盤の強化)
- 未整備の農地等については、ほ場や用排水路等の土地基盤整備を推進し、農作業の利便性を図り、農地の保全に努める必要がある。
 - 生産、流通の向上を図るため、行政と農業協同組合の連携により、営農企画機能等のさらなる充実と支援を図る必要がある。
 - 生産組織の育成や法人化の誘導を図るとともに、新規就農者確保事業等の取り組みにより、多様な担い手及び新規就農者の育成・確保に努めます。
- (民間事業所における災害時での事業活動支援)
- 災害発生時でのサプライチェーンを確保するため、民間事業所での事業継続計画（BCP）の策定を支援する必要がある。
 - 商工会の活動強化に対する支援を行いながら、経営の近代化・合理化を進める必要がある。

■リスクへの対応策評価

リスクシナリオ	評価結果		
	総合計画での施策		関係度 合い
サプライチェーンの寸断等による企業活動等の低下	90	・商工会等との連携により、商工業の活性化を図る。	○
	91	・商工業の活性化に向けた取組や活動を支援する。	○
	92	・山添村観光協会と連携を図り、地域の伝統・技術や観光キャラクターを活かした地域名産品や土産物づくり等、観光振興を通じた新たな需要の開拓と特産品の生産・販売による収益の向上を図るとともに、生産現場の見学機能の創出や魅力ある店舗づくり等の支援を行う。	○
	93	・ICT 関連企業や先端技術関連等の新産業、サテライトオフィス等の誘致を推進することにより、雇用の創出及び交流人口の拡大を図る。	○
	112	・地域に若い人材が入り、住民と共に地域の課題解決や地域おこし活動を実施することによる関係人口の創出と、地域で活躍する人材の育成を図るとともに、地域に気付きを促し、住民らを対象とする人材育成につなぐ。	○
	113	・ふるさと応援寄附金事業を通し、本村で生まれ育った方々の郷土愛を醸成するとともに、山添村をこれから応援したいという方々（関係人口）を増やすことにより地域の活性化を図る。	○
	114	・都市部から人材を雇用し、農産物や観光地等、村の魅力を活用した産業づくりを行うとともに、地域への定着・定住を図る。	○
	116	・旧西豊小学校を地域の賑わいと暮らしの拠点として活用方法や整備方針を検討し、廃校を拠点とした地域コミュニティの活性化と交流の拡大を推進する。	○
	159	・個性ある魅力的な村づくりを目的として、住民の自主的活動による地域づくり事業を支援する。	○
	163	・隣接する自治体や関係機関、民間企業等との連携により、広域的な人・情報のネットワークづくりに努めながら、行政の枠を越えた柔軟な事業の展開を図る。	○
	164	・「山添村人口ビジョン」において定めた本村の 2040 年の目標人口 2,100 人を維持するため、「第 2 期総合戦略」に定める強化プロジェクトに最優先で取り組む。	○

4. ライフラインの確保

4-1 社会経済活動の維持に必要なエネルギー供給の低下
(災害時にも利用可能な自然エネルギーの利用促進) ○「住宅用太陽光発電システム設置補助事業」の推進や小水力発電事業等について検討を進め、再生可能エネルギーの利用を進める必要がある。

■ リスクへの対応策評価

リスクシナリオ	評価結果	
	総合計画での施策	関係度 合い
社会経済活動の維持に必要なエネルギー供給の低下	4 ・住宅用太陽光・小水力発電設置補助事業を推進する。	◎
	12 ・老朽化した施設・管路の更新工事を計画的に実施し、災害に強い施設への機能強化を図る。	○
	83 ・各種事業を活用し、米や茶をはじめとする村内の農産物について生産設備の更新による省力化を進め、生産性の向上や、国内だけに限らず海外を見据えた販路拡大について生産者が積極的に参画できる環境を整備し、安定経営の実現をめざす。	○
	85 ・増加しつつある遊休農地について、農業委員会との連携により所有者への意向調査を行い、農地の集約化、並びに村内外を問わず農業に興味のある人への貸借を積極的に推進する。	○
	86 ・家族内（親・子・孫）で自家農業に共同して取り組むことや、耕作者間の共同取組（農業機械の共有や農業活動の集約）に対して支援する。（このことにより、次世代の家族とのつながり強化、農業に対する意識の変革、村内農業の継続及び郷土愛の向上をめざす）	○
	89 ・森林経営管理法の施行により放置林の経営管理を市町村が実施できることを活かし、森林環境譲与税を費用に充てた意向調査を実施するほか、防災を含めた集積計画を策定し、森林整備を効率的に進める。	○
	90 ・商工会等との連携により、商工業の活性化を図る。	○
	91 ・商工業の活性化に向けた取組や活動を支援する。	○
	105 ・コロナ禍で冷え込んだ観光産業を回復し持続可能で安定したマーケットを創造するため、マイクロツーリズムを推進する。 ※マイクロツーリズム…自宅からおおよそ1時間圏内の地元や近隣への短距離観光	○
	160 ・地域の活力の維持・向上や持続可能で効率的な行財政運営をめざす市町村同士、または奈良県と市町村の連携・協働を進めるため、「奈良モデル」の積極的な活用を図る。	○
	161 ・目的を同じくする市町村との有機的な連携による活性化を図るため、県域や近隣といった従来の枠組みを越えた連携を図る。	○
	164 ・「山添村人口ビジョン」において定めた本村の2040年の目標人口2,100人を維持するため、「第2期総合戦略」に定める強化プロジェクトに最優先で取り組む。	○

4-2 上水道、污水处理施設等の長期間にわたる供給停止

(水道施設の更新・耐震化対策)

○老朽化した施設や管路の更新や、漏水防止対策に取り組むとともに、災害に強い水道施設への機能強化に努める必要がある。

(污水处理施設の更新・耐震化対策)

○「合併処理浄化槽設置整備補助制度」を継続実施し、合併処理浄化槽未設置世帯への浄化槽設置を促進する必要がある。

○特定環境保全公共下水道施設や農業集落排水施設及び、簡易排水施設の維持管理体制の充実・強化に努めながら、汚泥を含めた適正な生活排水処理を推進する必要がある。

■ リスクへの対応策評価

リスクシナリオ	評価結果		
	総合計画での施策		関係度 合い
上水道、污水处理施設等の長期間にわたる供給停止	1	・合併浄化槽の整備促進と下水道施設の適正な維持管理により、水質汚濁の防止を図る。	◎
	12	・老朽化した施設・管路の更新工事を計画的に実施し、災害に強い施設への機能強化を図る。	◎
	15	・環境保全の向上のため、合併浄化槽設置整備補助制度を継続し、設置を促進する。	◎
	16	・下水道施設の適正な維持管理を充実（地元組合や山辺環境衛生組合との連携）させるとともに、施設の長寿命化に向けた対策を図る。	◎
	2	・自然環境を守るため、開発工事等に伴う水質汚濁や土壌汚染、その他の公害を防止し、関係市町村との連携も図りながら、環境負荷低減の指導を徹底する。	○
	11	・清浄な水を継続して確保するため、水源保護に向けた対策強化を図る。	○
	13	・安定的な水供給のため、令和9年度を目途に新しい管理・料金体制の構築をめざす。	○
	14	・メーター検針や使用料徴収業務の村への移行を令和4年度までに実施する。	○
	164	・「山添村人口ビジョン」において定めた本村の2040年の目標人口2,100人を維持するため、「第2期総合戦略」に定める強化プロジェクトに最優先で取り組む。	○
	165	・計画的な公共施設管理に努め、老朽化施設の改廃等を的確に行うことにより、将来における行政コストの削減を図る。	○

4-3 幹線が分断する等、基幹的陸上ネットワークの機能停止
(幹線道路の災害対応機能強化) ○南北方向の骨格であり、名阪国道のう回路ともなる国道 25 号について、二車線化等の改良事業の早期完成を図る必要がある。 ○村内基幹道路の良好なネットワーク形成を図るため、主要地方道及び一般県道の整備を継続して行う必要がある。

■ リスクへの対応策評価

リスクシナリオ	評価結果		
	総合計画での施策		関係度 合い
幹線が分断する等、基幹的陸上ネットワークの機能停止	17	・コミュニティバスおよび福祉バスの路線及び便数の充実を図る。	○
	18	・IT（情報技術）等を活用し、バス利用時の利便性向上の検討を行う。	○
	20	・主要道路の通学バス停留所付近に注意喚起のための表示板を設置し、児童・生徒の安全確保を図る。	○
	21	・通勤や通学・通園、営農、経済活動、地域間交流、防災避難路等、住民の暮らしに密接した村道の改良・補修を推進し、快適で使いやすい道路整備を行う。	◎
	22	・住民による自主的な道路維持管理活動に対し、より集中的にサポートを行う。（村単独道路改良補修補助金、村守ロード補助金）	◎
	23	・村が管理する道路インフラ施設の定期的な点検と補修を計画的に行うとともに、その点検結果や道路台帳等関連資料の情報一元化を進め、将来の道路維持管理の効率化を図る。	◎

5. 二次被害の防止

5-1 ため池、ダム等の損壊、機能不全による二次災害の発生
(ダム・ため池における災害防止のための機能強化) ○布目ダム・上津ダム湖周辺において、地域住民との協力により、清掃の処理や監視を強化する必要がある。 ○農業振興を通じ、老朽ため池の改修整備を図るなど、農地災害の発生防止を図る必要がある。

■ リスクへの対応策評価

リスクシナリオ	評価結果		
	総合計画での施策		関係度 合い
ため池、ダム等の損壊、機能不全による二次災害の発生	2	・自然環境を守るため、開発工事等に伴う水質汚濁や土壌汚染、その他の公害を防止し、関係市町村との連携も図りながら、環境負荷低減の指導を徹底する。	◎
	3	・監視組織の強化に努める。	○
	6	・環境保全への意識高揚のため、学校やサロン活動等において学習会を実施するほか、「布目川を美しくする会」等と連携し、環境保全を推進するためのイベントを開催する。	◎
	11	・清浄な水を継続して確保するため、水源保護に向けた対策強化を図る。	◎

5-2 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

(農地・森林の整備・保全)

- 本村の大部分は森林面積が占めており、大規模災害により森林の荒廃は、本村の地域強靱化に大きな影響を及ぼすこととなる。このため、林業振興等を通じた森林の適正な整備・管理により水源かん養機能の維持・向上を図る必要がある。
- 森林の管理・育成を推進するため、施業放置林整備事業や緑の再生プロジェクト事業を行う必要がある。
- 計画的な林道の改良・舗装を進めるとともに、林道を補完する作業道の整備を行う必要がある。

■ リスクへの対応策評価

リスクシナリオ	評価結果		
	総合計画での施策		関係度 合い
農地・森林等の荒 廃による被害の拡 大	82	・森林環境譲与税を財源とした森林整備を推進し、環境保護や災害に強い森林づくりのための人材育成を図る。	◎
	89	・森林経営管理法の施行により放置林の経営管理を市町村が実施できることを活かし、森林環境譲与税を費用に充てた意向調査を実施するほか、防災を含めた集積計画を策定し、森林整備を効率的に進める。	◎
	2	・自然環境を守るため、開発工事等に伴う水質汚濁や土壌汚染、その他の公害を防止し、関係市町村との連携も図りながら、環境負荷低減の指導を徹底する。	○
	3	・監視組織の強化に努める。	○
	84	・「地域計画」による地域農業の将来像について、農地所有者の話し合いにより、担い手への集積推進を図る。	○
	85	・増加しつつある遊休農地について、農業委員会との連携により所有者への意向調査を行い、農地の集約化、並びに村内外を問わず農業に興味のある人への貸借を積極的に推進する。	○

6. 地域社会、経済の迅速な再建・回復

6-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
(山添村災害廃棄物処理計画に基づく災害廃棄物の処理) ○大規模災害時に発生が予想される廃棄物について、「山添村災害廃棄物処理計画」に基づき処理することが必要である。 (ごみのリサイクル活用等による廃棄物発生の抑制) ○「山添村一般廃棄物処理基本計画」をもとに、生ごみをはじめとするごみの減量化を図る必要がある。 ○地域のリサイクル推進員を中心に、住民・事業所・行政が一体となり、ごみの減量化や再資源化を推進する必要がある。 (不法投棄防止による廃棄物発生の抑制) ○産業廃棄物不法投棄の防止に努めるとともに、撤去作業に対する支援を行う必要がある。

■ リスクへの対応策評価

リスクシナリオ	評価結果	
	総合計画での施策	関係度 合い
大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	8 ・不法投棄防止等の監視及びパトロール活動について、地元・事業所・関係機関を含め強化する。	○
	9 ・不法投棄物撤去等に対する支援を強化する。	○
	25 ・「山添村一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を基に住民・事業所・行政が一体となつてごみ減量化に向けた取組を実施する。	◎
	26 ・ごみ減量化・資源化の意義や分別方法について、子どもや高齢者等を対象に学習会を開催する。	○
	27 ・広報等を通じ、減量化・リサイクル意識の高揚と啓発を促進する。	○
	28 ・生ごみ処理機購入費補助金事業を推進する。	○
	29 ・事業系一般廃棄物の処理に取り組む。	○
	30 ・地域や事業所等と一体となり、産業廃棄物の不法投棄等への監視及びパトロール活動の強化を行うとともに、関係機関との連携による指導の徹底に努める。	○

6-2 復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者、建設業者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- （地域の防災力向上のための人材の育成）
- 自主防災組織や女性消防隊等の消防組織の育成に努める必要がある。
- （学校教育等を通じた防災を担う人材の育成）
- 学校教育や社会教育を通じ、様々な場で防災教育を推進する必要がある。
 - 村社会福祉協議会等との連携により、NPOやボランティア団体の育成支援・連携強化に取り組む必要がある。
 - 防災士の育成に努める。
 - 地域コミュニティの再構築（共助）に向けた取組が必要

■リスクへの対応策評価

リスクシナリオ	評価結果	
	総合計画での施策	関係度合い
復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者、建設業者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	33 ・災害応援協定の締結を進める。	◎
	34 ・「山添村地域防災計画」の改定のほか、国土強靱化地域計画、業務継続計画及び受援計画を随時更新し、防災訓練等の実施により災害に強い村づくりを進める。	◎
	35 ・ポンプ車6台を小回りの利く軽四積載車及び可搬ポンプに順次更新し、常備消防との役割分担を行う。	○
	36 ・各分団器具庫、警鐘台等の定期的な維持管理に努める。	◎
	37 ・活動服、長靴等を順次新規格品に更新する。	◎
	40 ・地域、事業所、行政、警察等が連携した防犯体制の充実を強化する。	○
	42 ・高齢者世帯等の見守り体制の充実・強化を図る。	○
	55 ・学校・地域パートナーシップ事業を活用した図書整理、周辺の草刈りや芝生運動場の管理等、学校ボランティアによる学校支援の充実を図る。事業継続・充実のため、新たな人材確保を目指す。	○
	61 ・小・中学校が連携し、「ふるさと山添」に夢や誇りを持ち、未来の担い手となる子どもを育成する。	○
	80 ・懇談会に幅広い年齢層の方が参加できるよう工夫し、新しい意見を参考に、より豊かにつながり合う地域づくりをめざす。	○
	112 ・地域に若い人材が入り、住民と共に地域の課題解決や地域おこし活動を実施することによる関係人口の創出と、地域で活躍する人材の育成を図るとともに、地域に気付きを促し、住民らを対象とする人材育成につなぐ。	○
	113 ・ふるさと応援寄附金事業を通し、本村で生まれ育った方々の郷土愛を醸成するとともに、山添村をこれから応援したいという方々（関係人口）を増やすことにより地域の活性化を図る。	○
	114 ・都市部から人材を雇用し、農産物や観光地等、村の魅力を活用した産業づくりを行うとともに、地域への定着・定住を図る。	○
	137 ・地域福祉を支える人づくりの推進を図る。	○
	138 ・引きこもりの状態にある本人及びその家族への支援体制を構築する。	○
	150 ・在宅生活を支援するための福祉サービス及び相談支援体制の充実を図る。	○
	152 ・社会的自立の支援及び社会参加の促進を図る。	○
	155 ・奈良県の助成を受け、心身障がい者、ひとり親家庭及び子どもを対象に実施している医療費助成を継続する。	○
	158 ・失われつつある田舎の美徳「助け合い精神」の再興を図り、地域ボランティアや地域コミュニティの活性化を図る。	○
	159 ・個性ある魅力的な村づくりを目的として、住民の自主的活動による地域づくり事業を支援する。	○

6-3 被災者の生活再建が大幅に遅れる事態

(被災者のための雇用対策の実施)

○公共職業安定所や関係機関との連携を図り、職業相談の充実等による雇用・就労の促進に努める必要がある。

(しょうがい者の生活を支えるための環境整備)

○しょうがい者の自立した生活実現のため、住環境の整備・改善に対する支援を行う必要がある。

○しょうがい者や家族等の生活を支援するため、居宅介護や生活介護等、各種サービス給付制度の円滑な推進に努める必要がある。

(高齢者等の生活を支えるための環境整備)

○一人暮らし世帯や高齢者世帯への対応や認知症対策等、総合的な生活支援サービス充実のため、「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき事業の推進を行う必要がある。○地域コミュニティの再構築（共助）に向けた取組が必要。

■ リスクへの対応策評価

リスクシナリオ	評価結果		
	総合計画での施策		関係度合い
被災者の生活再建が大幅に遅れる事態	17	・コミュニティバスおよび福祉バスの路線及び便数の充実を図る。	○
	18	・IT（情報技術）等を活用し、バス利用時の利便性向上の検討を行う。	○
	19	・運転免許証の返納者に公共交通空白地有償運送利用券を交付することにより、高齢者の安全・安心な移動手段を確保する。	○
	22	・住民による自主的な道路維持管理活動に対し、より集中的にサポートを行う。(村単独道路改良補修補助金、村守ロード補助金)	○
	23	・村が管理する道路インフラ施設の定期的な点検と補修を計画的に行うとともに、その点検結果や道路台帳等関連資料の情報一元化を進め、将来の道路維持管理の効率化を図る。	○
	24	・火葬場について、近隣自治体の施設利用を基本とし、一定の補助金により住民負担を軽減しつつ、並行して「定住自立圏構想」に基づく連携を模索する。	○
	32	・一時避難所の設置支援及び避難所表示板の設置を推進する。	○
	33	・災害応援協定の締結を進める。	○
	34	・「山添村地域防災計画」の改定のほか、国土強靱化地域計画、業務継続計画及び受援計画を随時更新し、防災訓練等の実施により災害に強い村づくりを進める。	○
	35	・ポンプ車6台を小回りの利く軽四積載車及び可搬ポンプに順次更新し、常備消防との役割分担を行う。	○
	36	・各分団器具庫、警鐘台等の定期的な維持管理に努める。	○
	37	・活動服、長靴等を順次新規格品に更新する。	○
	40	・地域、事業所、行政、警察等が連携した防犯体制の充実を強化する。	○
	42	・高齢者世帯等の見守り体制の充実・強化を図る。	○
	48	・光ファイバーによるインターネット環境を整備する。	○
	49	・主要施設や観光地にWi-Fi環境を整備する。	○
	53	・防災行政無線を活用した避難情報の確実な伝達を図る。	○

リスクシナリオ	評価結果	
	総合計画での施策	関係度合い
	63 ・「山添村公共施設総合管理計画」および「山添村学校施設個別施設計画」に基づき、定期的な改修および点検を進め、施設の適正管理を進める。	○
	83 ・各種事業を活用し、米や茶をはじめとする村内の農産物について生産設備の更新による省力化を進め、生産性の向上や、国内だけに限らず海外を見据えた販路拡大について生産者が積極的に参画できる環境を整備し、安定経営の実現をめざす。	○
	84 ・「地域計画」による地域農業の将来像について、農地所有者の話し合いにより、担い手への集積推進を図る。	○
	90 ・商工会等との連携により、商工業の活性化を図る。	○
	91 ・商工業の活性化に向けた取組や活動を支援する。	○
	92 ・山添村観光協会と連携を図り、地域の伝統・技術や観光キャラクターを活かした地域名産品や土産物づくり等、観光振興を通じた新たな需要の開拓と特産品の生産・販売による収益の向上を図るとともに、生産現場の見学機能の創出や魅力ある店舗づくり等の支援を行う。	○
	93 ・ICT 関連企業や先端技術関連等の新産業、サテライトオフィス等の誘致を推進することにより、雇用の創出及び交流人口の拡大を図る。	○
	94 ・飲食に関わる企業支援・研修の場として設置しているチャレンジショップを通し、村内の土産物（特産品）の創出や起業者の増加を図る。	○
	110 ・地方への新しいひとの流れの創出に向け、空き家等を活用した地方創生テレワークを推進する。	○
	112 ・地域に若い人材が入り、住民と共に地域の課題解決や地域おこし活動を実施することによる関係人口の創出と、地域で活躍する人材の育成を図るとともに、地域に気付きを促し、住民らを対象とする人材育成につなぐ。	○
	114 ・都市部から人材を雇用し、農産物や観光地等、村の魅力を活用した産業づくりを行うとともに、地域への定着・定住を図る。	○
	115 ・旧東豊小学校(通称：東豊ベース)において、自然体験施設や地域の人々が集う活動拠点としての施設整備を図る。また、地域におけるヒトやナリワイを育む拠点としてインターネット等を通じた情報発信を行うことで、交流人口を促進し、人と地域の自立を育む。	○
	116 ・旧西豊小学校を地域の賑わいと暮らしの拠点として活用方法や整備方針を検討し、廃校を拠点とした地域コミュニティの活性化と交流の拡大を推進する。	○
	160 ・地域の活力の維持・向上や持続可能で効率的な行財政運営をめざす市町村同士、または奈良県と市町村の連携・協働を進めるため、「奈良モデル」の積極的な活用を図る。	○
	161 ・目的を同じくする市町村との有機的な連携による活性化を図るため、県域や近隣といった従来の枠組みを越えた連携を図る。	○
	162 ・天理市及び伊賀市との定住自立圏形成協定を核とする「定住自立圏共生ビジョン」に基づき、地域の生活機能を確保し、生活の利便性や地域の魅力向上を図ることを目的とした広域連携を推進する。（「定住自立圏共生ビジョン」については、村ホームページを参照）	○
	163 ・隣接する自治体や関係機関、民間企業等との連携により、広域的な人・情報のネットワークづくりに努めながら、行政の枠を越えた柔軟な事業の展開を図る。	○
	164 ・「山添村人口ビジョン」において定めた本村の2040年の目標人口2,100人を維持するため、「第2期総合戦略」に定める強化プロジェクトに最優先で取り組む。	○
	165 ・計画的な公共施設管理に努め、老朽化施設の改廃等を的確に行うことにより、将来における行政コストの削減を図る。	○

参考 2：施策分野別での推進方針（污水处理施設の更新・耐震化対策）

施策分野別での推進方策について整理した結果を以下に示す。

なお、横断的施策については複数の個別施策を横断して対応することとなる。

分野	項目	具体施策（個別）	横断
①行政機能	1-4	（防災意識の向上） ○自分の命は自らが守るの防災意識を徹底するとともに、住民自身が地域の危険度を認識し、的確な避難行動を行えるように、様々な機会を通じて防災に関する啓発を行う。	リスクコミュニケーション
	2-2	（警察・消防等との連携の強化） ○災害時での効果的な救助・救援活動を行うため、防災訓練を通じ、警察・消防等との連携強化を図る。	リスクコミュニケーション
	3-1	（防災拠点の防災機能の強化） ○災害時においても機能できるように防災拠点となる各施設の耐震化を促進するとともに、主要施設においては非常用電源の確保を行う。	
	3-1	（防災拠点の防災機能の強化） ○「山添村公共施設等総合管理計画」に基づき、総合的かつ長期的な視点による管理運営・活用・再整備等のマネジメントを行い、効率的で適切な施設管理に努める。	
	3-2	（民間事業所における災害時での事業活動支援） ○災害発生時でのサプライチェーンを確保するため、民間事業所での事業継続計画（BCP）の策定を支援する。	リスクコミュニケーション
②住宅・都市	1-1	（住宅・建築物等の耐震化） ○小学校・特定建築物の耐震化率は 100%となっているが、住宅・建築物の耐震化率は 77.9%（平成 25 年）となっており、災害に強い村づくりを進めるため、「住宅・建築物安全ストック形成事業」等を推進し、耐震化の促進を図る。	
	1-1	（建築物等の老朽化対策） ○「山添村公共施設等総合管理計画」によれば、平成 27 年（2015 年）から令和 10 年（2028 年）にかけて大規模改修、また令和 22 年（2040 年）頃からの 10 年間は建て替	老朽化

項目は本編推進方策の分類番号に対応している。

分野	項目	具体施策（個別）	横断
		え時期が集中すると予測されており、同計画に基づき、改修・更新の平滑を図るなど、計画的な建て替えを行う。	

分野	項目	具体施策（個別）	横断
②住宅・都市	1-4	（飲料水の確保） ○災害時に安定的な供給を行うことができるよう、簡易水道未整備地区への水道整備を促進するとともに、耐震性を備えた水道施設の更新を図る。	リスクコミュニケーション
	2-1	（住民等への災害関連情報の伝達手段の多様化） ○こまどりケーブル株式会社によるCATV（ケーブルテレビ）整備により、災害情報の迅速で的確な周知が可能となったが、防災行政無線の活用などさらに多様で効果的な情報の伝達手段の構築を図る。	老朽化
	2-1	（飲料水の確保） ○水道用水の安定的な確保のため、林業振興を通じ、水源のかん養機能の維持・向上を図る。	
	3-1	（幹線道路整備・橋梁長寿命化対策） ○各避難所へのルートを安全に確保するため、幹線道路の整備及び橋梁の長寿命化を図る。	老朽化
	4-2	（水道施設の更新・耐震化対策） ○老朽化した施設、管路の更新や、漏水防止対策に取り組むとともに、災害に強い水道施設への機能強化に努める。	老朽化
	4-2	（汚水処理施設の更新・耐震化対策） ○「合併処理浄化槽設置整備補助制度」を継続実施し、合併処理浄化槽未設置世帯への浄化槽設置を促進する。	
	4-2	（汚水処理施設の更新・耐震化対策） ○特定環境保全公共下水道施設や農業集落排水施設及び、簡易排水施設の維持管理体制の充実・強化に努めながら、汚泥を含めた適正な生活排水処理を推進する。	
	6-3	（しょうがい者の生活を支えるための環境整備） ○しょうがい者の自立した生活実現のため、住環境の整備・改善に関する支援を行う。	

分野	項目	具体施策（個別）	横断
③ 国土保全・国土利用	1-2	（洪水被害軽減対策の実施） ○市街地の浸水発生を軽減するため、管理河川において河川洪水対策をより一層実施していく。	
	1-3	（土砂災害対策） ○急傾斜地崩壊防止事業の実施により、土砂災害を防止する。	
	1-3	（森林の適正な整備） ○森林整備の遅れにより、土砂流出や洪水緩和機能等の国土保全機能が損なわれる恐れがあることから、総合的かつ効果的な治山対策を行う。	
	1-3	（安全で迅速な避難体制の確立） ○本村においては321か所の土砂災害警戒区域等が指定されており、警戒避難体制の整備、住民への危険箇所及び緊急指定避難場所の周知等を図る。	リスクコミュニケーション
	5-2	（農地・森林の整備・保全） ○本村の大部分は森林面積が占めており、大規模災害による森林の荒廃は、本村の地域強靱化に大きな影響を及ぼすこととなる。このため、林業振興等を通じた森林の適正な整備・管理により水源かん養機能の維持・向上を図る。	
	5-2	（農地・森林の整備・保全） ○森林の管理・育成を推進するため、施業放置林整備事業や緑の再生プロジェクト事業を行う。	
	5-2	（農地・森林の整備・保全） ○計画的な林道の改良・舗装を進めるとともに、林道を補完する作業道の整備を行う。	
	6-3	（被災者のための雇用対策の実施） ○公共職業安定所や関係機関との連携を図り、職業相談の充実等による雇用・就労の促進に努める。	
④ 交通・物流	1-1	（緊急輸送道路等の指定） ○緊急輸送道路として第1次：国道25号（名阪国道）、第2次：国道25号、笠置山添線、奈良名張線が指定されている。被災時には迅速で円滑な避難や救助を行うため、沿道インフラ構造物の耐震化を推進する。	老朽化

分野	項目	具体施策（個別）	横断
④ 交通・物流	1-4	（避難路の整備） ○災害時に緊急輸送道路となる国道 25 号については、安全で的確な輸送を行うため二車線化を図る。	
	1-4	（避難路の整備） ○幹線道路の整備に合わせ、災害時要配慮者が安全に歩くことができる歩道の確保を図る必要がある。	
	2-1	（食料等の確保） ○米穀販売業者等との協定により、食料品の供給体制を整備する。	
	2-1	（食料等の確保） ○本村は必要に応じ、食料の備蓄を行い、災害時に迅速に食料の供給を行う。（地域防災計画 p 602）	
	2-1	（重要物流道路の指定） ○重要物流道路として国道 25 号（名阪国道）及び山添 IC から役場までの県道奈良名張線、村道下縄手～稲荷線が指定されている。発災時には、貨物車両等の効率的な通行の確保を図る。	
	4-3	（幹線道路の災害対応機能強化） ○南北方向の骨格であり、名阪国道のう回路ともなる国道 25 号について、二車線化等の改良事業の早期完成を図る。	
	4-3	（幹線道路の災害対応機能強化） ○村内基幹道路の良好なネットワーク形成を図るため、主要地方道及び一般県道の整備を継続して行う。	
⑤ 避難行動支援・地域防災力の強化	1-1	（避難場所の指定） ○指定緊急避難場所及び指定避難所が指定されており、指定避難所の収容人数は 1,450 人であるが、想定最大避難者数は 1,576 人（木津川断層帯に起因する発生 1 週間の避難者数：山添村地域防災計画）であり、さらに指定避難所の施設の充実を図る。	
	1-2	（ハザードマップの活用） ○配布したハザードマップにより、想定される浸水被害の内容を住民に啓発する。	リスクコミュニケーション

分野	項目	具体施策（個別）	横断
⑤避難行動支援・地域防災力の強化	1-4	（防災意識の向上） ○関係機関と連携し、女性など多様な防災の担い手の育成や自主防災組織の充実を図る。	人材育成
	1-4	（地域防災訓練の実施） ○自助・共助・公助が連携した地域防災力強化のため、広報や各種防災訓練等の強化を図る。	リスクコミュニケーション
	2-1	（救援物資受け入れ体制の整備） ○「災害時受援計画」を策定中であり、同計画により、迅速で効果的な物資の受け入れ及び搬送の実現に取り組む。	
	2-2	（地域防災力の強化） ○「災害受援計画」を策定中であり、同計画により、迅速で効果的な物資の受け入れ及び搬送の実現に取り組む。	リスクコミュニケーション
	2-4	（集落間を連絡する生活道路の整備・維持） ○産業活動を支え、また生活道路としても機能する農道・林道について、集落の孤立を防ぎ、災害時においても機能できるよう、地域の自主的な維持管理体制の構築を図る。	リスクコミュニケーション
	3-1	（業務継続計画の策定） ○「業務継続計画」が策定中であり、同計画により、迅速で効果的な物資の受け入れ及び搬送の実現に取り組む。	
	6-2	（地域の防災力向上のための人材の育成） ○自主防災組織や女性消防隊等の消防組織の育成に努める。	人材育成
	6-2	（学校教育等を通じた防災を担う人材の育成） ○学校教育や社会教育を通じ、様々な場で防災教育を推進する。	人材育成
	6-2	（学校教育等を通じた防災を担う人材の育成） ○村社会福祉協議会等との連携により、NPOやボランティア団体の育成支援・連携強化に取り組む。	人材育成
	6-2	（学校教育等を通じた防災を担う人材の育成） ○防災士の育成に努める。	人材育成
	6-2	（学校教育等を通じた防災を担う人材の育成） ○地域コミュニティの再構築（共助）に向けた取組が必要。	リスクコミュニケーション

分野	項目	具体施策（個別）	横断
⑥ 保健医療・福祉	2-3	（救急医療体制の強化） ○入院や手術を必要とする二次救急医療について、近隣町村の受け入れ体制の充実を図る。	リスクコミュニケーション
	2-3	（救急医療体制の強化） ○災害時において感染症の発生・拡大を防ぐため、住民が気軽に健康相談ができる体制の充実や情報提供を図る。	リスクコミュニケーション
	2-3	（救急医療体制の強化） ○避難所での感染症の発症・拡大の防止を図る。	リスクコミュニケーション
	6-3	（しょうがい者の生活を支えるための環境整備） ○しょうがい者や家族等の生活を支援するため、居宅介護や生活介護等、各種サービス給付制度の円滑な推進に努める。	
	6-3	（高齢者等の生活を支えるための環境整備） ○一人暮らし世帯や高齢者世帯への対応及び認知症対策等、総合的な生活支援サービス充実のため、「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき事業の推進を行う。	
⑦ 環境	5-1	（ダム・ため池における災害防止のための機能強化） ○布目ダム・上津ダム湖周辺において、地域住民との協力により、清掃の処理や監視を強化する。	
	6-1	（山添村災害廃棄物処理計画に基づく災害廃棄物の処理） ○大規模災害時に発生が予想される廃棄物について、「山添村災害廃棄物処理計画」に基づき処理する。	
	6-1	（ごみのリサイクル活用等による廃棄物発生の抑制） ○「山添村一般廃棄物処理基本計画」をもとに、生ごみをはじめとするごみの減量化を図る。	
	6-1	（ごみのリサイクル活用等による廃棄物発生の抑制） ○地域のリサイクル推進員を中心に、住民・事業者・行政が一体となり、ごみの減量化や再資源化を推進する。	
	6-1	（不法投棄防止による廃棄物発生の抑制） ○産業廃棄物不法投棄の防止に努めるとともに、撤去作業に対する支援を行う。	

分野	項目	具体施策（個別）	横断
⑧ エネルギー	4-1	（災害時にも利用可能な自然エネルギーの利用促進） ○「住宅用太陽光発電システム設置補助事業」の推進や小水力発電事業等について検討を進め、再生可能エネルギーの利用を進める。	
⑨ 産業	3-2	（買い物弱者支援機能の強化） ○商工会と連携し、買い物弱者対策として村内の受注や配送の新たな仕組みづくりを進める必要がある。	
	3-2	（買い物弱者支援機能の強化） ○商工会の活動強化に対する支援を行いながら、経営の近代化・合理化を進める。	リスクコミュニケーション
	3-2	（災害に対応した農林業の生産・供給基盤の強化） ○生産、流通の向上を図るため、行政と農業協同組合の連携により、営農企画機能等のさらなる充実と支援を図る。	リスクコミュニケーション
	3-2	（民間事業所における災害時での事業活動支援） ○商工会の活動強化に対する支援を行いながら、経営の近代化・合理化を進める。	リスクコミュニケーション
⑩ 農林	3-2	（災害に対応した農林業の生産・供給基盤の強化） ○未整備の農地等については、ほ場や用排水路等の土地基盤整備を推進し、農作業の利便性を図り、農地の保全に努める。	
	3-2	（災害に対応した農林業の生産・供給基盤の強化） ○生産組織の育成や法人化の誘導を図るとともに、新規就農者確保事業等の取り組みにより、多様な担い手及び新規就農者の育成・確保に努める。	リスクコミュニケーション
	5-1	（ダム・ため池における災害防止のための機能強化） ○農業振興を通じ、老朽ため池の改修整備を図るなど、農地災害の発生防止を図る。	



山添村 国土強靱化地域計画

令和6年3月

発行：奈良県山添村 編集：山添村総務課

〒630-2344 奈良県山辺郡山添村大西 151 番地

TEL：0743-85-0041 FAX：0743-85-0219